

議会 だより うみ

2014.11.14

No. 55

福岡県宇美町議会
<http://www.town.umi.lg.jp/>



登山シリーズ
昭和の森

平成25年度決算認定 ④

一般質問 町政を問う8人が登壇 ⑥

常任委員会報告 ⑭

平成26年度一般会計補正予算

3億7544万円を増額し、 予算総額 117億3014万1千円

(全員賛成で可決)

9月定例会

平成26年9月定例会は、4日から19日までの16日間の会期で開催されました。

町長から提出された案件は人事案6件、和解案4件、財産取得案1件、工事請負契約案2件、条例案7件、予算案2件、決算認定案5件、すべてを原案のとおり決定しました。

一般質問には、8議員の質問がありました。議員提出議案1件、請願2件を審議しました。

役場庁舎本館・南別館

耐震実施設計委託料

533万9千円

平成24年度に実施した耐震診断において、耐震性能の不足が明らかとなり、災害時の防災拠点としての機能が果たせない可能性があることから、耐震補強工事を実施するための設計。



宇美町役場

社会保障・税番号制度関係

システム改修委託料

2436万5千円

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の公布に伴い、システムを改修。

保育所建設用地購入

4010万円

平成28年4月開園予定の民間保育園の建設予定地を取得。

保育所建設地造成工事

1800万円

辻荒木区内の町有地に隣接する私有地を購入し、保育所を新設するにあたり、建設予定地を造成。造成後は、保育所を建設・運営する社会福祉法人に貸付。



保育園予定地

庁舎等駐車場用地購入

4946万5千円

土地所有者と職員駐車場として賃貸借契約を締結しているが、所有者から売却の意思申出により職員駐車場・武道館利用駐車場の確保のため、用地を取得。



武道館利用駐車場

個別予防接種（水痘）

高齢者肺炎球菌予防接種事業

1520万6千円

水痘及び成人用肺炎球菌の2ワクチンが平成26年10月1日から新たに定期予防接種の対象となり、医療機関で接種を実施。

同意選任された

宇美町教育委員会委員

安川 一馬氏 (再任)

同意選任された

宇美町固定資産評価審査

委員会委員

安河内 毅氏 (再任)

人権擁護委員候補者の推薦

小林 文弘氏 (新任)

宇美町自治功労者の表彰

安川 博氏 (前町長)

中市 和博氏 (前町議)

岸本 光男氏 (前町議)

工事請負契約

宇美町最終処分場2期工事

議決内容の一部変更

場外発生土処分場の減工等に
伴い、請負契約金額9918
万円を9765万円に改める。

(全員賛成で可決)

平成26年度井野第2汚水幹

線(2・3)築造工事

平成26年8月28日に指名競
争入札を執行。

落札者 株式会社音成組

請負契約額 5810万円

(全員賛成で可決)

条例

宇美町運動施設条例等の

一部改正

第2次宇美町公共施設の使
用料設定に当たっての基本方
針に基づく使用料の見直し等
に伴い、使用料の額等につい
て所要の規定を整備する。

(賛成10・反対3で可決)

宇美町共働のまちづくり推進

委員会条例

共働のまちづくりに関する

施策を総合的かつ効果的に推
進するため、推進委員会を設置。

(全員賛成で可決)

宇美町特定教育・保育施設及

び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例

平成27年度からスタートす
る子ども・子育て支援法の施
行に伴い、宇美町における特

定教育・保育施設及び特定地

域型保育事業の運営に関する

基準について所要の規定を整
備。

(全員賛成で可決)

宇美町家庭的保育事業者等の

設備及び運営に関する基準を

定める条例

宇美町における家庭的保育

事業等の設備及び運営に関す

る基準について所要の規定を
整備。

(全員賛成で可決)

宇美町放課後児童健全育成事

業の設備及び運営に関する基

準を定める条例

宇美町における放課後児童

健全育成事業の設備及び運営

に関する基準について所要の
規定を整備。

(全員賛成で可決)

和解

和解及び損害賠償額の決定

一、平成26年5月1日、宇美
三丁目地内において発生した
財物事故、損害賠償額54万
1640円。

二、平成26年7月16日、ゆり
が丘五丁目地内において発生
した財物事故、損害賠償額27
万1188円。

三、平成26年7月16日、宇美
六丁目地内において発生した
財物事故、損害賠償額4万
9140円。

四、平成26年7月16日、宇美
六丁目地内において発生した
財物事故、損害賠償額8万
1849円。

(すべて全員賛成で可決)

「危険ドラッグ(脱法ハー

ブ)」の根絶に向けた総合的

な対策の強化を求める意見書

の提出

提出者 古賀ひろ子議員

「農業・農協改革」に関する
意見書提出の請願

請願者 粕屋農業協同組合
代表理事組合長

栗原 信三氏

世利 昌規氏

南里 正秀議員

協田 義政議員

藤木 匠 議員

丸屋農政連委員長

紹介議員

丸屋農政連委員長

犬塚 齊 議員

黒川 悟 議員

丸屋農政連委員長

請願者

粕屋農業協同組合

代表理事組合長

栗原 信三氏

世利 昌規氏

南里 正秀議員

協田 義政議員

藤木 匠 議員

丸屋農政連委員長

紹介議員

丸屋農政連委員長

財産取得

中国帰国者定着センター

跡地購入

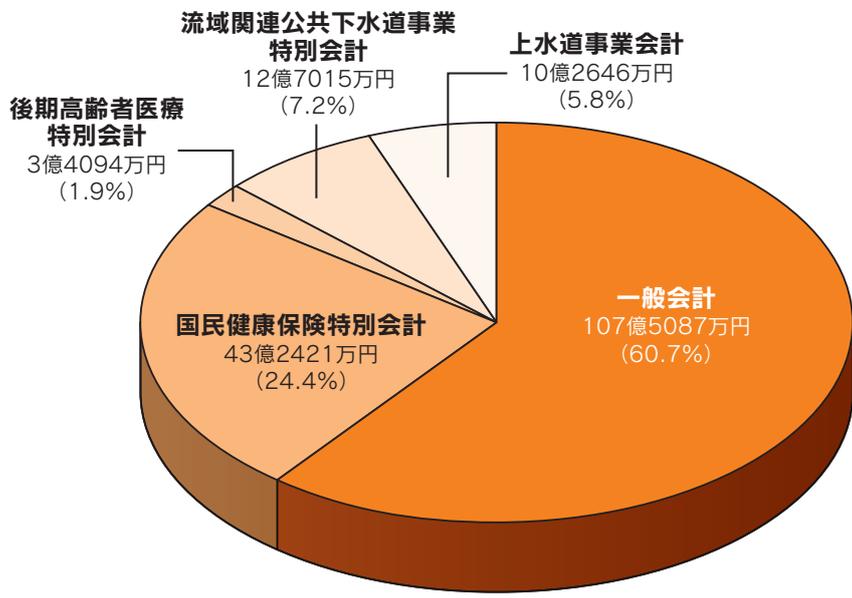
平成25年度から3年計画で
福岡県から土地を購入、取得
面積7438㎡、取得価格
4500万円。

(全員賛成で可決)

丸屋農政連委員長

平成25年度

一般会計・特別会計合計で歳出総額約177億円



※上水道事業会計については、収益的及び資本的の合計額である。(減価償却費等を含む)

■一般会計は前年度と比較し歳入6・1%の増、歳出6・2%の増、歳入、歳出ともに5年連続で100億円を超える規模となっている。自主財源の比重が高ければ高いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されるが、構成比率は、44・3%となっており、前年度と比較して1・7ポイント減少している。経常的な経費の抑制をより一層努めるよう求めた。



一般会計の分析

| 自主財源と依存財源 | | 単位% | |
|-----------|----------------|------|------|
| 自主財源 | 町税 | 30.9 | 30.9 |
| | その他 | 13.4 | 13.4 |
| | 合計 | 44.3 | 44.3 |
| 依存財源 | 地方交付税 | 26.2 | 26.2 |
| | 国県支出金 | 14.8 | 14.8 |
| | 町債 | 10.0 | 10.0 |
| | その他 | 4.7 | 4.7 |
| | 合計 | 55.7 | 55.7 |
| 合計 | 歳入金額111億4156万円 | | |

自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。

国、県により定められた額が交付される。

| 目的別歳出の状況 | | 単位% | |
|----------|-------------------|------|------|
| 民生費 | 子ども・高齢者・障がい者・社会福祉 | 33.8 | 33.8 |
| 総務費 | 交通安全施設・防犯灯整備・電算管理 | 17.4 | 17.4 |
| 衛生費 | 保健・ごみ・し尿処理 | 13.9 | 13.9 |
| 土木費 | 道路・橋梁整備・公園管理 | 9.6 | 9.6 |
| 公債費 | 借入金 | 9.4 | 9.4 |
| 教育費 | 学校教育・社会教育 | 8.8 | 8.8 |
| 消防費 | 消防・防災 | 4.2 | 4.2 |
| 議会費 | 議会・議員関係 | 1.1 | 1.1 |
| 農林水産業費 | 農業・林業整備 | 1.0 | 1.0 |
| 諸支出金 | 特別会計へ | 0.4 | 0.4 |
| 商工費 | 商工振興 | 0.2 | 0.2 |
| 労働費 | 緊急雇用創出 | 0.1 | 0.1 |
| 災害復旧費 | 農地・林道災害復旧 | 0.1 | 0.1 |
| 合計 | 歳出金額107億5087万円 | | |

(千円以下四捨五入)

採決結果一覧表

[○：賛成 ●：反対]

| 議案番号 | 件名 | 結果 | 時 任 裕 史 | 黒 川 悟 | 南 里 正 秀 | 大 瀬 良 利 之 | 脇 田 義 政 | 小 林 征 男 | 飛 賀 貴 夫 | 鳴 海 圭 矢 | 藤 野 莞 嗣 | 犬 塚 齊 | 古 賀 ひ ろ 子 | 松 下 弘 毅 | 藤 木 匠 | 白 水 英 至 |
|--------|---|----|--------------------------|-------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-----------------------|------------------|-------------|------------------|
| 議案第22号 | 和解及び損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第23号 | 和解及び損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第24号 | 和解及び損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 同意第4号 | 教育委員会委員の任命について | 同意 | 無記名投票 賛成12票 反対1票 無効0票 | | | | | | | | | | | | | |
| 同意第5号 | 宇美町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 答申 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承認第2号 | 宇美町自治功労者の表彰について | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承認第3号 | 宇美町自治功労者の表彰について | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承認第4号 | 宇美町自治功労者の表彰について | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第25号 | 財産の取得について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第26号 | 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第27号 | 宇美町重度障害者医療費の支給に関する条例及び宇美町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第28号 | 宇美町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例及び宇美町若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第29号 | 宇美町運動施設条例等の一部を改正する条例について | 可決 | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第30号 | 宇美町共働のまちづくり推進委員会条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第31号 | 宇美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第32号 | 宇美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第33号 | 宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第34号 | 平成26年度 宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第35号 | 平成26年度 宇美町一般会計補正予算（第2号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第36号 | 工事請負契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第1号 | 平成25年度 宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第2号 | 平成25年度 宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第3号 | 平成25年度 宇美町上水道事業会計欠損金の処理及び決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第4号 | 平成25年度 宇美町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認定第5号 | 平成25年度 宇美町一般会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第37号 | 和解及び損害賠償の額の決定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議第4号 | 「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願第2号 | 「農業・農協改革」に関する請願 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願第3号 | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

9月定例会

議長に表決権はありません

代読・代筆支援の充実を

答 実施に向け調査研究



古賀 ひろ子 議員

古賀 高齢化に伴い、視覚障がい者の

みならず視力が低下した高齢者など、読み書きに支障がある人への支援が必要であり、窓口対応などの現状は、

健康福祉課長

窓口での申請書、請求書等は、拡大読書器を設置し、職員が内容を代読し、記載困難な方には、代筆を行っている。

古賀 図書館での「対面朗読」などの実績は、

社会教育課長

現在のところ、対面朗読の利用はないが申し出があれば対応する。朗読ボランティアすずらの会に、広報うみの録音資料の作成場所として対面朗読室を利用。

平成25年度の録音室の利用は延べ人数42名、

平成21年度からこれまで18件貸出。

大活字本を高齢者や弱者向けに、540点所蔵している。広報等周知に努める。

古賀 読み書きサービスを町が主体となる公的サービスとしてはどうか。

健康福祉課長

日常生活上のサービス化についてはボランティアの養成等が必要になり今後、制度の検討も必要だと思う。

古賀 対象者を、読み書きに困難のある高齢者と障がい者にする考えは、

健康福祉課長

現状では、障がい福祉サービスとして、生活介護・同行介護・移動支援等で、読み書き支援を一部対応、それ以外の方にもサービス

の提供を検討する必要があると思う。

古賀 実施場所を図書館等の公共施設に設置された個室とする考えは、読み書きサービス支援員養成講座の受講推進を。

個人のプライバシー保護の観点から個室対応が適切である。宇美町ボランティアセンター事業等との整合性を図り実施に向け調査研究したい。

町長



対面朗読室



時任 裕史 議員

「電力の地産地消」への取組は

答 総合計画で検討

時任

東日本大震災を契機に従来のエネルギーシステムの見直しが求められ、太陽光、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーへの関心が高まった。環境に優しい再生可能エネルギーの導入により、温室効果ガス排出量の削減を図り、地球温暖化防止に貢献できると思うが、本町での対策は。

環境課長

環境課で、出先機関等を含めた各部署のごみの排出量を年間調査し、集計結果を各課に報告。ごみ減量と節電に取り組んでいる。

時任

本町における間伐材、建築廃材等の木質バイオマスの回収量及び利用法は。

環境課長

回収量は年間500トから600ト。須恵町の中山リサイクル産業(株)に1ト当り税抜き1万2千円で処理を依頼。

時任

本町の恵まれた自然、特性を生かし、地域活性化のために再生可能エネルギー導入の可能性を調査した実績はあるか。

環境課長

調査した実績はない。

時任

仲ノ原地区には、戦前から昭和30年代初頭まで、小水力発電を利用して7世帯分の電力を供給していたという実績もあり、昭和の森の河川でも水力発電を導入できる可能性があると思う。昭和の森に小水力発電を導入し、街灯やトイレ

の照明、バンガローの電気を利用、余剰電力は売電により維持管理費として活用できるのでは。

再生可能エネルギー導入による地域活性化、電力の地産地消に向けた今後の方針について町長の見解は。

町長

昭和の森に水力発電等の事業展開という構想は納得できる。

現在、第6次総合計画の基本構想及び実施計画を策定中であり、計画の中に組み入れることが可能か検討したい。



仲ノ原地区の小水力発電の貯水タンク

消費者教育の 充実を

答 さらに協議を進める



黒川 悟 議員

黒川 平成25年度6月には役場内に消費生活相談窓口が開設、

内容の実績は。

産業振興課

農林振興担当課長

相談件数が161件。

内容としては契約の解約が70件、販売に伴う相談が66件、その他25件で高齢者の相談が多い状況となっている。また、宇美町以外の方も19人の相談を受け付けている。

黒川 次に相談を受け、問題解決するまでの仕組みは。

産業振興課

農林振興担当課長

電話か窓口で相談を受けることになり、電話で解決しない場合は、契約書等必要書類を確認するため、窓口に来て頂き、専門相談員が

関わっていくことになる。

黒川 宇美町の消費生活相談窓口が、

志免町に移転すると聞いていますが、連携、支援、被害に対する情報提供はどのようになるか。

産業振興課

農林振興担当課長

平成27年4月1日から、志免交番が大的交差点角に移転し、その2階に宇美、志免、須恵、粕屋、篠栗の5町で広域消費生活センターを設置、月曜日から金曜日まで、専門相談員3名を配置、週1日は宇美町消費生活相談窓口での出張相談を置く。

広域によることで、これまでなかった消費生活センターと国民生活センターに寄せられた相談情報の利用がで

きるようになり、より細やかな対応、情報提供ができるものと考え

黒川 消費者被害防止地域ネットワーク

ク会議の開催、消費者教育推進地域協議会の設置を必要と考えるが、町長の見解は。

町長

消費者被害防止地域ネットワーク会議は、既に構築されており、関係機関との会議を実施している。消費者教育推進地域協議会は、設置に向けた情報提供、助言等を頂き、広域連携を行い、さらに協議を進めていきたい。



5町広域消費生活センター建設予定地



鳴海 圭矢 議員

ロコモ症候群

答 今後も情報発信していく

健康福祉課長

宇美町ではロコモ症候群が提唱される前から高齢者を対象にした運動教室を各地区、ハピネスで実施してきた。昨年度は老人福祉センターでここにこ3B体操を23回実施してい

鳴海 ロコモ症候群とは日本整形学会が2007年に提唱した概念であり、加齢による筋力の低下、関節、脊髄の病気、骨粗しょう症等により運動機能が衰えて要介護や寝たきりになる、または、そのリスクの高い状態を表す。
ロコモ人口は予備軍も含めて4700万人ともいわれ、今後ロコモ対策が非常に重要になってくる。
各自治体で様々な取組がされているが、当町では。

鳴海 一般的にロコモの問題と思われているが、実は子ども達にも異常が表れている。片足で立つ、しゃがむといった基本運動のできていない子が急増していることが埼玉、島根等の調査・研究で報告されているが当町の子ども達の現状は。

る。
今年さらには2地区を介護予防モデル地区とし、ここにこステツプ講座を開催、11月にはスロージョギングとステツプ運動大会を行う予定。
介護予防教室ばかりでなく、例えばグラウンドゴルフ、公民館活動、軽スポーツ等、外出につながる趣味の講座やボランティアもロコモ予防と捉えて、今後も情報発信をしていく。

学校教育課長

全国体力・運動能力・運動習慣等調査を毎年一学期中に行っている。

平成25年度の結果、小学生は、全国平均とほぼ同程度。柔軟性、持久力が高い。瞬発力がやや低い。

中学生は全国平均をやや下回っている。筋力系統は非常に高い。逆に持久力が低いという状況。



運動習慣でロコモ解消

医療・介護総合法を自治体から見れば

答 サービスを低下させないことが必要



大瀬良 利之 議員

大瀬良

4月1日から施行される医療介護総合法は都道府県が主導で病床の再編、削減を推進する仕組みを作り、計画に従わねば医療機関に制裁を課することも可能になる。2割負担の導入等、負担増と給付減が目白押しとなっている。

一番取り上げたいのは要支援通所介護、訪問介護の見直しである。今後、全国一律での基準で運営される介護給付サービスは廃止されて、市町村が独自に実施する新たな介護事業、日常生活支援総合事業として代替サービスが行われる。平成25年度の利用者数と給付額は。

健康福祉課長

平成25年度4月1日付で要支援の認定者数、要支援1が196人、要支援2が178人、合計374人が認定を

受けている。平成25年度の給付費は1億3733万円。

大瀬良

来年4月から利用者が増えれば、当然給付額も増えるのか。

健康福祉課長

費用総額については介護保険内でのサービスの提供であり財源構成も変わらず、給付費を地域支援事業に移行するものとなっている。

大瀬良

給付額は広域連合が払うのか、宇美町が払うのか。

健康福祉課長

地域支援事業で実施するので町で支払うというのが広域連合の方針。

大瀬良

要支援向け事業の給付額について総額が設けられているのか。

健康福祉課長

この事業は平成29年まで延ばすことができ、まだ現在広域連合と協議中。

大瀬良

利用者に対して今まで通りのサービスを提供できるのか。

健康福祉課長

要支援1、2の見直しはされるが、専門的なサービスについては今まで通り事業者でやっていく。専門的でない部分はNPO、ボランティア等あらゆる機関を使って実施していきサービスを低下させないことが必要である。



ふれあいサロン



南里 正秀 議員

役場庁舎の老朽化・耐震対策は

答 庁舎建替えも検討

南里 学校施設の構造体の耐震改修は完了しているが、近年発生した大規模地震では、天井材や照明器具の落下、窓ガラスの破損、体育館のバスケットゴールの落下など「非構造部材」の被害が発生。文部科学省も対策を推進しているが、本町の取組は。

学校教育課長 平成25年度に点検を実施、平成27年度中に改修工事を実施予定。

南里 役場庁舎は平成24年度に耐震診断を実施しているが、診断結果を町民に公表すべきでは。

総務課長 今後、町のホームページや広報等を通じて公表する。

南里 庁舎は建替える方針が打ち出さ

れた。大規模修繕しても延命措置に過ぎず、近い将来建替えが必要になること、建物がない現在の現在の配置状況では窓口にいられた来庁者が非常に不便を感じていること、誰もが安全安心して利用できるバリアフリー化等には相当の改善費用を要することから建替えはやむを得ないと考える。但し、新庁舎建設まではかなりの期間を要するため、暫定措置として最小限の耐震対策が必要ではないか。

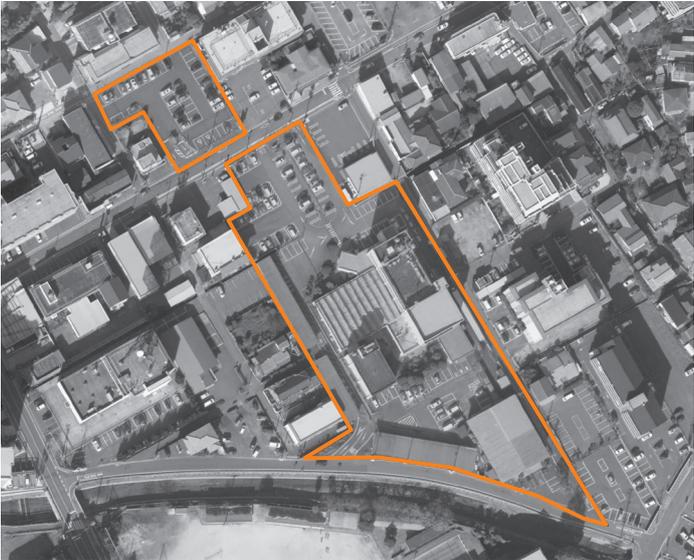
総務課長 早ければ平成27年度に耐震改修工事を実施したい。今議会で補正予算を計上し、実施設計に着手予定。

南里 現行の判定基準である耐震指標Is値0.9ではなく、一般建築物の安全の判定基準Is値0.6を採

総務課長 耐震指標Is値0.9として2400万円の予算を見込んでいるが、0.6を採用すれば事業費を削減できる。Is値を再度検証したい。

南里 今後の予定は。

町長 今後は基本構想策定や民間資金を活用したPFI方式導入の可能性等を調査研究し、町民の理解を得られるよう慎重に進めたい。



上空から見た現在の役場庁舎

宇美町の 活性化計画は

答 速やかに策定し
報告と提案を



犬塚 齊 議員

犬塚

国は、地方が政
府にたよらず、

地方が、地域活性化を
図り、地域づくりを強
化するよう財政面でも
支援すると言っている。

宇美町も人口5万人
構想の町づくりであつ
たが、少子化、高齢化、
社会状況の急速な変化
によって、人口減少、
産業の衰退で商業、農
業も冷え込んでいる。

このような状況で今
後の町づくりは、困難
であると思うが、今の
宇美町の分析をしては、
どうか。

総合政策経営課長

総合計画を作成する
に当たり、アンケート
結果等では、「住みた
い」「どちらかと言え
ば住みたい」は60%を
超えている。
「なにが、宇美町に
足りないか」と言うと、
「子どもの遊び場が少
ない」「鉄道、バスな

どの利便性が良くな
い」など、住民の意見
がある。

詳細な分析までは行
っていない。

犬塚

町長は、企業誘
致を進め、観光

に力を入れたいと言っ
ているが、三菱モータ
ープール跡地の状況は、

総務課長

情報は、まだ一切入
ってきていない。

犬塚

企業が、なぜ当
町に来ないのか。

産業振興課

農林振興担当課長

企業誘致は、県から
用地の照会を受け、総
務課管財室と連携して
対応している。

平成25年度は、7件
の照会があり、要望条
件に合う町有地がなか
った。

犬塚

観光資源の利用
状況は。

産業振興課

農林振興担当課長

過去5年間をみると
年間約100万人が宇
美町に来訪、内7割が
宇美八幡宮への参拝者
である。

犬塚

道路などのイン
フラ整備、企業
誘致、雇用の拡大等、
具体的な計画と活性化
は。

町長

第5次総合計画に準
じて今推進しており、
第6次の総合計画を現
在策定中である。



高齢者とのふれあい



小林 征男 議員

世界遺産登録に向けて

答 関係市町と連携し、
調査・研究する

小林

大野城跡は国の史跡に指定され、百間石垣が現存し、合わせて8kmにも及ぶ土塁がある。

また高床式の倉庫跡も70棟発掘済である。

焼米ヶ原の眼下には国立博物館があり、宇美八幡宮とコラボすれば、多くの人を呼び込むことも可能であり、観光資源にもなる。

四王寺には毘沙門天も祀っており、また大宰府防衛のために築かれた水城や大野城と同時期に築造された基肄城も朝鮮式山城で広大な土塁を巡らせている。大宰府政庁跡や太宰府天満宮、宇美八幡宮を絡めて、この一連の史跡、神社、仏閣などを世界遺産に登録できると思う。

宇美町が主導権を握って、太宰府市、大野城市、基山町に声をかけ、世界遺産登録に向けて一歩を踏み出して

はどうか。

社会教育課長

宇美町にある稀少な文化財を今後いかに活用して、まちづくりに生かしていくかを模索している。

本町には、国の指定特別史跡の大野城跡を初め、光正寺古墳、宇美八幡宮と天然記念物のクスノキなど多くの文化財がある。四王寺の毘沙門も町の指定文化財である。

世界遺産の登録ということであるが、現在世界遺産は1007件が登録されており、日本の世界遺産は18件ある。最近では、富士山や富岡製糸場が登録されている。

世界遺産登録の手続きは、県、市町村が共同で提案書を作成し、文化庁へ提出。その後、多くの委員

会や審議会等で審議され、最終的に、ユネスコ世界遺産委員会で審議される。そのハードルは相当高い。

昨年度から水城・大野城・基肄城1350年事業を関係自治体と

ともに実施している。この連携を生かし、今後、調査、研究をしながら貴重な文化財を生かしたまちづくりに発展させていきたい。



毘沙門詣り

総務建設常任委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 藤野 莞嗣 |
| 副委員長 | 脇田 義政 |
| 委員 | 小林 征男 |
| 委員 | 藤木 匠 |
| 委員 | 黒川 悟 |
| 委員 | 鳴海 圭矢 |
| 委員 | 時任 裕史 |

総務課

駐車場の用地購入

宇美町宇美五丁目3734番1、面積944㎡。現在、年額240万円で借地。武道館利用者及び職員の駐車場として利用。所有者から売却したい旨の申し出があり、第三者に譲渡があった場合、引き続き借地できるか不明。将来とも駐車場用地として確保するため購入したい。価格は、約5000万円。



▲駐車場用地

Q 厳しい財政状況の中、購入は必要か。

A 職員のみならず武道館で大会等があった場合の利用者の駐車場用地としても将来とも必要で、この機会を逃せば確保できるか不明のため必要。

宇美町立研修所の境界に設置するフェンスの費用負担

研修所利用者の安全を確保するため、現在、隣接地と自由に往来できる状況を改善したい。設置位置は隣接地内で、設置費用総額約347万円のうち約174万を負担。維持管理は隣接者が行う。

Q ブロックは土留め部分もあるのでフェンスのみ折半は。

A 全部が土留めではない。境界が不明の部分もあるので通常通り折半で行いたい。



▲フェンス設置

防災士資格取得助成金

地域防災の担い手の育成と、地域防災力の向上を目的とするもの。

Q 助成金の額と受講内容は。

A 3万円を限度とし、受講費の半額程度を助成。平成26年4月1日から適用する。受講日程は2日間、最後に試験が行われ、合否により、防災士として認められる。

木造戸建て住宅耐震改修工事の補助金創設

木造戸建て住宅の耐震化を進めるため、耐震改修工事費に対する補助金を創設する。

補助対象住宅は町内の昭和56年5月31日以前に建設、工事着工したもの。補助金の交付を過去に受けていないもの等。

補助金の額は、耐震改修工事の20%に相当する額として30万円を上限とする。福岡県の補助事業を活用する。

厚生文教常任委員会

- 委員 飛賀 貴夫
 副委員長 犬塚 齊
 委員 松下 弘毅
 委員 大瀬良利之
 委員 藤木 匠
 委員 南里 正秀
 委員 古賀ひろ子

くことも必要である。

社会教育課

大韓民国扶餘郡サピ少年団招請事業

サピ少年団員15名、引率者7名が8月5日から3泊4日で来町。ホームステイ家族の負担軽減のため、昼間は大野城跡・町立図書館・宇美南中学校部活見学など実施し、夜間はホームステイ先で滞在。

宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告

点検・評価に関する有識者からの意見は、宇美町の行政全体として継続して教育を重視し、地域活性化や町民参画が着実に図られていることが評価できる。

評価に対しても適切な対応が見られ、目標設定に関してさらなる精緻化を行い、まちづくりの視点を踏まえた上で、検証しながら改善してい



第2次宇美町公共施設使用料設定の基本方針(案)の概要

基本方針は5年毎に、使用料は3年毎に見直す。

Q 検討委員会での議論の要点は。

A 本年度は2回、これまでに7回会議を行う。

① 受益者負担となる経費に対する使用料の割合を8%以上確保。

② 共通的な使用料算定ルールの確立では、1時間当たりの基本使用料計算方法、人件費及び物件費・ライター照明・個人利用施設使用料・貸出備品使用料の算定、温水シャワー使用料などの検討。

③ 減免規定では、町内子ども団体(個人)に係る減免規定などの見直し。

④ 使用料等单位、消費税率、算定根拠年度などの見直し。

環境課

最終処分場2期工事進捗及び契約変更

8月21日現在、全体の進捗率は40・5%。

場外発生土処分、排水ポンプ能力、法面整形、埋戻材料、護床ブロック等の減工により契約額の減額が生じた。

Q 計画通り進んでいるのか。

A 工程については、ほぼ順調である。

健康福祉課

宇美町認知症高齢者等SOSネットワーク事業

福岡市、宗像市、福津市、古賀市、糟屋郡7町の広域で認知症の捜索SOSネットワークを立ち上げ、今年10月の登録、11月メール配信をする計画。

Q 福岡都市圏全自治体での検討は。

A 糸島、筑紫地区は独自のシステムを持ち、今後検討したいと聞いている。

高齢者在宅医療推進事業

高齢者が自宅、外出先で救急医療や介護等のSOSを発信でき、かつ医療情報を記載したグッズを自宅に常備携帯することで、地域での見守り体制構築及び消防医療機関への医療情報提供体制構築を推進する。

Q モデル事業の取組は。

A 名前、緊急連絡先、医療情報を入れる命の笛や冷蔵庫に入れる筒状の救急キットなど、3地域の高齢者の意見を聞きながら進める。

IDカプセル付きホイッスル
 ID情報記入紙(付属)を収納できるカプセル付き!緊急時にはホイッスルとして!



▲イメージ写真

宇美町健康福祉センター(ハピネス) トレーニングルーム

利用状況は

平成25年度の年間利用者数は21,266人と初めて2万人を超え、3年連続で過去最高を更新し、うち新規利用者は513人。平成9年10月開設以来、2,200回達成した人もいます。

利用満足度向上に向けた取組は

平成25年9月から目的別コースを導入。健康づくりコースでは、毎月の体力年齢の変化を基に運動強度・時間・頻度について個別に見直しを行い、健康寿命の延伸や生活習慣病予防・改善を支援しました。
 スポーツコースでは、勤労者や若年層を対象としたリフレッシュや競技力向上に関するトレーニング方法の紹介等、フィットネス感覚で利用しながら運動の継続・習慣化につながるよう支援しました。

今後の改善策は

健康づくり推進室の保健師や管理栄養士と連携し、特定保健指導対象者がトレーニングルームを活用する取組を行い、生活習慣病予防・改善に運動面から支援していきます。



議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか！

議会は年4回(3月・6月・9月・12月)に定例議会が開かれます。
 役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。

次回の定例議会は、12月8日に開会予定です。

※ 詳しくは宇美町議会事務局(TEL092-934-2248)までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。gikai@town.umi.lg.jp

【発行責任者】

議長 白英至

【議会広報常任委員会】

委員長 古賀 英至
 委員 古賀 英至
 委員 古賀 英至
 委員 古賀 英至
 副委員長 古賀 英至
 委員 古賀 英至
 委員 古賀 英至
 委員 古賀 英至